

# 港区基本計画改定に関する支援業務委託事業候補者選考【一次審査結果】

項番・項目	評価の視点	配点		A事業者（三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社）					B事業者								
		委員1人当たり (a)	合計 (b)=(a)×5	事務局採点 (c)					合計 (d)=(c)×5	割合 (e)=(d)/(b)	-						
<b>1 基本事項の評価（事務局採点）</b>																	
(1) 事業者の実績 ※事務局採点	・事業者は、平成30年度から令和4年度までの5年間に、特別区、政令指定都市等都市部の自治体の総合計画策定関連業務又は分野における計画策定等関連業務の実績を有しているか。 （事務局が客観的視点により採点）【評価係数：×4】 1件 1点/2～4件 2点/5～7件 3点/8～10件 4点/11件以上 5点 ※総合計画策定関連業務の実績については、1件につき2件分の実績として算定する。	20	100	20					100	100.0%	-			16	80	80.0%	-
(2) 総括責任者の実績 ※事務局採点	・総括責任者は、当業務を実施するにあたって必要な経験やノウハウ、能力を有しているか。 （事務局が客観的視点により採点）【評価係数：×4】 ～3pt 1点/4～6pt 2点/7～9pt 3点/10～12pt 4点/13～15pt 5点 ①実務経験年数 1年 1pt/2～4年 2pt/5～7年 3pt/8～10年 4pt/11年以上 5pt ②業務実績（平成30年度以降の、特別区、政令市等都市部の自治体の総合計画策定関連業務又は分野における計画策定等関連業務の実績） 1件 1pt/2件 2pt/3件 3pt/4件 4pt/5件以上 5pt ※総合計画策定関連業務の実績については、1件につき2件分の実績として算定する。 ③手持ち業務量 4件以上 1pt/3件 2pt/2件 3pt/1件 4pt/0件 5pt	20	100	20					100	100.0%	-			20	100	100.0%	-
(3) 総括責任者を除く主たる業務従事者の実績 ※事務局採点	・統括責任者を除く主たる業務従事者等は、当業務を実施するにあたって必要な経験やノウハウ、能力を有しているか。 （事務局が客観的視点により採点）【評価係数：×4】 ※従事者が複数人いる場合は平均値による（小数点以下四捨五入） ～3pt 1点/4～6pt 2点/7～9pt 3点/10～12pt 4点/13～15pt 5点 ①実務経験年数 1年 1pt/2～4年 2pt/5～7年 3pt/8～10年 4pt/11年以上 5pt ②業務実績（平成30年度以降の、特別区、政令市等都市部の自治体の総合計画策定関連業務又は分野における計画策定等関連業務の実績） 1件 1pt/2件 2pt/3件 3pt/4件 4pt/5件以上 5pt ※総合計画策定関連業務の実績については、1件につき2件分の実績として算定する。 ③手持ち業務量 4件以上 1pt/3件 2pt/2件 3pt/1件 4pt/0件 5pt	20	100	20					100	100.0%	-			20	100	100.0%	-
項番1 小計 … ①		60	300	60					300	100.0%	-			56	280	93.3%	-

項番・項目	評価の視点	配点		A事業者（三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社）					B事業者					平均 (e)=(c)/5					
		委員1人当たり (a)	合計 (b)=(a)×5	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	合計 (c)	割合 (d)=(c)/(b)	A委員	B委員	C委員		D委員	E委員	合計 (c)	割合 (d)=(c)/(b)	
<b>2 企画提案の評価</b>																			
<b>(1) 業務従事者等の配置計画及びスケジュールについて【様式6】</b>																			
ア 配置計画及びスケジュール	・業務従事者等の配置が的確で、業務全体を適切に管理でき、緊急時や繁忙時期にも対応できる体制となっているか。 ・適切なスケジュールと実効性のある進行管理方法が提案されているか。	20	100	16	16	16	16	16	80	80.0%	16	12	8	8	12	12	52	52.0%	10.4
<b>(2) 計画のテーマについて【様式7】</b>																			
ア 社会経済情勢の分析	・社会経済情勢の変化や国・東京都の施策動向など、必要な情報を収集できているか。 ・計画テーマの立案に必要な有用な知見を導き出すことができているか。	20	100	12	12	16	16	16	72	72.0%	14.4	12	16	12	12	12	64	64.0%	12.8
イ 計画テーマの立案	・計画テーマは、時勢を捉えた区民にとって納得感のある提案になっているか。 ・計画書巻頭での掲出方法は、区の想いが伝わるインパクトのある提案か。	20	100	12	12	12	8	12	56	56.0%	11.2	12	12	16	12	8	60	60.0%	12
<b>(3) 計画構成について【様式8】</b>																			
ア 港区における課題の分析	・港区の取組や統計データなど、必要な情報を収集できているか。 ・計画構成の立案に必要な港区の課題を明確に示すことができているか。	20	100	12	12	16	16	12	68	68.0%	13.6	12	12	8	12	12	56	56.0%	11.2
イ 計画構成の立案	・港区の取組や課題について整理・分析するとともに、区民参画組織の提言、区民意識調査の結果を効果的に反映できる方法が提案されているか。 ・計画の達成に向けて着実に区政を推進できる実効性ある計画構成となっているか。	20	100	12	16	16	16	16	76	76.0%	15.2	12	12	12	8	12	56	56.0%	11.2
<b>(4) 政策評価及び指標の見直し方法について【様式9】</b>																			
ア 政策評価の実施方法の立案	・区が実施する政策評価の趣旨を理解しているか。 ・効果的かつ実現性のある評価手法が提案されているか。	20	100	16	16	20	20	16	88	88.0%	17.6	12	8	8	12	8	48	48.0%	9.6
イ 指標の見直し方法の立案	・政策評価結果を適切かつ効果的に反映できる提案となっているか。 ・効率的かつ実現性のある指標の見直し方法が提案されているか。	20	100	16	16	20	16	16	84	84.0%	16.8	12	12	12	8	8	52	52.0%	10.4
項番2 小計 … ②		140	700	96	100	116	108	104	524	74.9%	104.8	84	80	76	76	72	388	55.4%	77.6

項番・項目	評価の視点	配点		A事業者（三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社）					B事業者								
		委員1人当たり (a)	合計 (b)=(a)×5	事務局採点 (c)					合計 (d)=(c)×5	割合 (e)=(d)/(b)	-						
<b>3 見積額の評価（事務局採点）</b>																	
(1) 見積額 ※事務局採点	・参考事業規模に対する見積額により採点 （事務局が客観的視点により採点）【評価係数：×2】 事業上限額20,786,000円に対し 100%以下～96%以上 1点/96%未満～92%以上 2点/92%未満～88%以上 3点/88%未満～84%以上 4点/84%未満～80%以上 5点/80%未満 1点	10	50	2					10	20.0%	-			2	10	20.0%	2
項番3 小計 … ③		10	50	2					10	20.0%	-			2	10	20.0%	2

<b>合計（小計①+②+③） … ④</b>		210	1050	158	162	178	170	166	834	79.4%	166.8	142	138	134	134	130	678	64.6%	135.6
------------------------	--	-----	------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-------	-------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-------	-------

項番・項目	評価の視点	配点		A事業者（三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社）					B事業者								
		委員1人当たり (a)	合計 (b)=(a)×5	事務局採点 (c)					合計 (d)=(c)×5	割合 (e)=(d)/(b)	-						
<b>加点項目（事務局採点）</b>																	
ア 区内事業者優遇	区内事業者の場合に、事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を加点	3.6	18	3.6					18	100.0%	-			0	0	0.0%	-
イ ワーク・ライフ・バランス推進企業の評価	ワーク・ライフ・バランス推進企業としての認定を受けている事業者に、事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を加点	3.6	18	3.6					18	100.0%	-			0	0	0.0%	-
ウ 障害者雇用の評価	障害者の雇用の促進等に関する法律第43条に規定する法定雇用障害者数以上の障害者雇用がある事業者に、事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を加点	3.6	18	0					0	0.0%	-			0	0	0.0%	-
エ 環境配慮に対する評価	ISO14001の認証等に参加している事業者に、事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を加点	3.6	18	3.6					18	100.0%	-			0	0	0.0%	-
オ 災害協定活動に対する評価	区と災害時における協定の締結がある場合又は区と災害時における協定の締結がある団体の構成員である場合、事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を加点	3.6	18	0					0	0.0%	-			0	0	0.0%	-
カ 女性活躍推進に対する評価	女性活躍推進企業としての認定を受けている事業者に、事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を加点	3.6	18	3.6					18	100.0%	-			0	0	0.0%	-
加点項目合計 … ⑤		21.6	108	14.4					72	66.7%	-			0	0	0.0%	-

<b>一次審査合計（合計④+加点項目合計⑤）</b>		231.6	1,158	906					78.2%			678					58.5%		
----------------------------	--	-------	-------	-----	--	--	--	--	-------	--	--	-----	--	--	--	--	-------	--	--